

令和5年度 三河不燃物処理場 施設維持管理状況

放流水の水質検査結果

測定月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定日			13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日
測定結果が得られた日			5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月6日	12月14日	1月11日	2月8日	3月14日	3月27日
種類	基準	単位												
水素イオン濃度(pH)	5.8～8.6		7.9	8.1	7.8	7.8	7.7	7.7	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.9
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下	mg/L	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.6	0.5	0.6
化学的酸素要求量(COD)	90以下	mg/L	3.8	3.6	4.2	3.6	3.8	4.0	3.6	3.1	4.3	3.5	3.9	4.1
浮遊物質(SS)	60以下	mg/L	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数	3,000以下	個/cm3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

採取した日				7月13日			
測定結果が得られた日				8月10日			
種類	基準	単位		種類	基準	単位	
アルキル水銀化合物	検出されないこと	—	0.0005未満	シマジン	0.03以下	mg/L	0.003未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	mg/L	0.0005未満	チオベンカルブ	0.2以下	mg/L	0.02未満
カドミウム及びその化合物	0.03以下	mg/L	0.01未満	ベンゼン	0.1以下	mg/L	0.01未満
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/L	0.01未満	セレン及びその化合物	0.1以下	mg/L	0.005未満
有機燐化合物(*1)	1以下	mg/L	0.1未満	1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/L	0.05未満
六価クロム化合物	0.5以下	mg/L	0.01未満	ほう素及びその化合物	50以下	mg/L	0.22
砒素及びその化合物	0.1以下	mg/L	0.005未満	ふつ素及びその化合物	15以下	mg/L	0.1
シアン化合物	1以下	mg/L	0.1未満	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200以下	mg/L	10
ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	mg/L	0.0005未満	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5以下	mg/L	1未満
トリクロロエチレン	0.3以下	mg/L	0.01未満	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30以下	mg/L	1未満
テトラクロロエチレン	0.1以下	mg/L	0.01未満	フェノール類含有量	5以下	mg/L	0.1未満
ジクロロメタン	0.2以下	mg/L	0.02未満	銅含有量	3以下	mg/L	0.01未満
四塩化炭素	0.02以下	mg/L	0.002未満	亜鉛含有量	2以下	mg/L	0.01
1,2-ジクロロエタン	0.04以下	mg/L	0.004未満	溶解性鉄含有量	10以下	mg/L	0.03
1,1-ジクロロエチレン	1以下	mg/L	0.02未満	溶解性マンガン含有量	10以下	mg/L	0.01未満
シス-1,1-ジクロロエチレン	0.4以下	mg/L	0.04未満	クロム含有量	2以下	mg/L	0.01未満
1,1,1-トリクロロエタン	3以下	mg/L	0.3未満				
1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	mg/L	0.006未満				
1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	mg/L	0.002未満				
チウラム	0.06以下	mg/L	0.006未満				

令和５年度 三河不燃物処理場 施設維持管理状況

放流水のダイオキシン類検査結果

採取した日			R5.7.13
測定結果が得られた日			R5.8.30
水質検査結果	基準	単位	0.000075
	10	pg-TEQ/L	
水質の悪化が認められた場合に講じた措置	措置を講じた月日		—
	措置の内容		—

上流観測井戸のダイオキシン類検査結果

採取した日			R5.7.13
測定結果が得られた日			R5.8.30
水質検査結果	基準	単位	0.061
	1	pg-TEQ/L	
水質の悪化が認められた場合に講じた措置	措置を講じた月日		—
	措置の内容		—

下流観測井戸のダイオキシン類検査結果

採取した日			R5.7.13
測定結果が得られた日			R5.8.30
水質検査結果	基準	単位	0.073
	1	pg-TEQ/L	
水質の悪化が認められた場合に講じた措置	措置を講じた月日		—
	措置の内容		—

令和5年度 三河不燃物処理場 施設維持管理状況

上流観測井の水質検査結果

測定月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定日			13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日
測定結果が得られた日			5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月6日	12月14日	1月11日	2月8日	3月14日	3月27日
種類	基準	単位												
塩化物イオン	－	mg/L	16	12	13	8.7	8.3	8.6	11	14	7.2	15	12	14
電気伝導率	－	ms/m	7.0	12	6.7	7.6	12	13	14	16	12	12	11	8.2
アルキル水銀	検出されないこと	mg/L				0.0005未満								
総水銀	0.0005以下	mg/L				0.0005未満								
カドミウム	0.003以下	mg/L				0.001未満								
鉛	0.01以下	mg/L				0.002未満								
六価クロム	0.05以下	mg/L				0.01未満								
砒素	0.01以下	mg/L				0.001未満								
全シアン	検出されないこと	mg/L				0.01未満								
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/L				0.0005未満								
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L				0.002未満								
四塩化炭素	0.002以下	mg/L				0.0002未満								
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/L				0.0004未満								
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	mg/L				0.002未満								
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L				0.004未満								
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	mg/L				0.1未満								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/L				0.0006未満								
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/L				0.0002未満								
チウラム	0.006以下	mg/L				0.0006未満								
シマジン	0.003以下	mg/L				0.0003未満								
チオベンカルブ	0.02以下	mg/L				0.002未満								
ベンゼン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
セレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L				0.005未満								
クロロエチレン	0.002以下	mg/L				0.0002未満								

下流観測井の水質検査結果

測定月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定日			8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	9日	14日	11日	8日	14日
測定結果が得られた日			5月14日	6月10日	7月8日	8月12日	9月9日	10月14日	11月11日	12月14日	1月11日	2月8日	3月14日	3月27日
種類	基準	単位												
塩化物イオン	—	mg/L	16	11	13	8.6	8.3	7.7	9.7	13	8.1	14	26	11
電気伝導率	—	ms/m	22	20	20	20	19	20	21	21	23	24	23	22
アルキル水銀	検出されないこと	mg/L				0.0005未満								
総水銀	0.0005以下	mg/L				0.0005未満								
カドミウム	0.003以下	mg/L				0.001未満								
鉛	0.01以下	mg/L				0.002未満								
六価クロム	0.05以下	mg/L				0.01未満								
砒素	0.01以下	mg/L				0.001未満								
全シアン	検出されないこと	mg/L				0.01未満								
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/L				0.0005未満								
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L				0.002未満								
四塩化炭素	0.002以下	mg/L				0.0002未満								
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/L				0.0004未満								
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	mg/L				0.002未満								
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L				0.004未満								
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	mg/L				0.1未満								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/L				0.0006未満								
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/L				0.0002未満								
チウラム	0.006以下	mg/L				0.0006未満								
シマジン	0.003以下	mg/L				0.0003未満								
チオベンカルブ	0.02以下	mg/L				0.002未満								
ベンゼン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
セレン	0.01以下	mg/L				0.001未満								
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L				0.005未満								
クロロエチレン	0.002以下	mg/L				0.0002未満								

三河不燃物処理場 施設維持管理状況（一般廃棄物最終処分場）

埋め立てた 廃棄物	一 般 廃棄物 (t/月)	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		焼却灰	埋立終了												
		不燃物													
合 計															
よう壁の点検		点検を行った日	28日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	29日	31日	29日	29日	
		点検の結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		遮水効果が低下するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた月日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遮水工の点検		点検を行った日	28日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	29日	31日	29日	29日	
		点検の結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		遮水効果が低下するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた月日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調整池の点検		点検を行った日	28日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	29日	31日	29日	29日	
		点検の結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		点検を行った結果、調整池が損壊するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた月日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浸出水処理施設の点検		点検を行った日	28日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	29日	31日	29日	29日	
		点検の結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		点検を行った結果、浸出水処理設備の機能に異常が認められた場合の措置	措置を講じた月日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
集排水管等の防凍のための措置の点検		点検を行った日	28日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	29日	31日	29日	29日	
		点検の結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		点検を行った結果、浸出水処理設備の機能に異常が認められた場合の措置	措置を講じた月日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【年1回更新】

残余の埋立容量	m3	0	令和5年3月末時点
進捗率（埋立率）	%	100	